



## 東京都内で活動するボランティア日本語教室はどこへ!!

### ～日本語教育に関する法律が制定されて～



「改正出入国管理法」が2019年4月に、「日本語教育の推進に関する法律」が6月に施行されました。

後者では「地域における日本語教育」が取り上げられています。

また文化庁では「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」が新設されました。

#### 1. 「日本語教育の推進に関する法律」と「文化庁の事業」

●日本語教育の推進に関する法律（一部を抜粋）では

目的は、「我が国に居住する外国人が日常生活及び社会生活を国民と共に円滑に営むことができる環境の整備」としています。

●基本理念では、国、地方公共団体及び事業主の責務を明らかにしています。その中で「日本語教育の推進は、日本語教育を受けることを希望する外国人等に対し、その希望、置かれている状況及び能力に応じた日本語教育を受ける機会が最大限に確保されるよう行われなければならない」としています。次いで国、地方公共団体、事業主の責務と、基本的施策について記しています。

●基本的施策の中では

①外国人等である幼児、児童、生徒等に対する日本語教育

②地域における日本語教育（専ら住民である外国人等に対して日本語教育を実施する事業）の機会の拡充、日本語教室の開始及び運営の支援、従事する者の養成、教材の開発等の支援、等を講ずるものとする

を挙げています。

●地方公共団体の施策では

国の施策を勘案し、その地方公共団体

の地域の状況に応じた日本語教育の推進のために必要な施策を実施するよう努めるとしています。

●文化庁の新規事業は

「新たな在留資格の創設等を踏まえ、地方公共団体が関係機関等と有機的に連携し日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進」とし、その体制として地域における日本語教育の運営には総括コーディネーターと地域日本語教育コーディネーターの担当者を設けその地域の日本語教室運営に携わる。

としています。

#### 2. 都内の日本語教室はボランティアによる任意団体が中核です

都内のボランティア日本語教室はTNVNが発行した「ボランティア日本語教室ガイド東京2018」に197団体248教室が掲載され、内訳は[a] 国際交流協会・財団・自治体：18団体、[b] NPO団体：5団体、[c] 任意団体174団体で、[c]が90%近くを占めています。[c]に掲載されていない日本語教室が他にも多数あります。

[a] 国際交流協会・財団・自治体：

1つの事業部門で、諸費用は年度予算で賄われ、会場も確保されます。教室の開催日は、年度に一定期間開催し、都度参加者を募集する団体が多く、一

定額の受講料を取っています。

[b] NPO団体：

年度に一定期間、或いは、年間を通じ開催しています。受講料はそれ相当の金額です。

[c] 任意団体：

ボランティアによる日本語学習支援活動です。参加費は極少額で、日本語を学びたい、日本人と交流したい人たちを支援し、いつでも受け入れています。

#### 3. 今後への道筋を求めて

法律の制定で、地域に居住する人々が日本語でのコミュニケーションができる多文化共生社会が築かれるよう施策の実効を望みます。

都内の日本語教室は多文化共生社会の一翼を担っていますが、学習者が増え続ける中、①場所の確保、②人材不足、③資金の確保、④ボランティアの高齢化などで直面している課題は多く、中々解決されません。

東京都は「区市町村と連携し、地域日本語教室の現状と課題等について、実態調査を実施しその結果を公表し、それに基づき関係者との連携を通して、現実を見据えた施策の実行」を切に希望します。

**重ねて法律の基本的施策からも、各区市町村は地域の活動団体との支援・協力体制を示して下さい。**（梶村）

# 葛飾区における 子どもの教育推進について

寄稿

横山 文夫

NPO アイネット・エデュケーションズ (INE)



葛飾区は、東京の東端に位置し映画「寅さん」で知られています。人口は約46万3千人で外国人が2万2千人(約4.7%, 23区中第8位, 19年1月1日現在)です。学齢期の子どもたちは、小学校49校(20,617人, 719学級), 中学校24校(8,463人, 夜間を含む280学級), 特別支援学校1校(16人)の計74校(5月1日現在)で学んでいます。全国で人口減少が続く中, 当区の人口はここ数年で約2万人増加し, 約3%で推移していた外国人住民は約1.5倍(4.7%)に急増しています。

こうした中で, 区教委(葛飾区教育委員会)が社会教育委員の会議(第8期, 2013年1月)を開催し, 2年間の協議を経て「国際化、グローバル化する社会を生きる子どもの育成について ~違いを豊かさ~」を提言しました。この提言には、「かつしか子ども多文化センター」(仮称)の設置が謳われています。区教委は, この提言を実現するための準備として, 行政横断の関連部門からなる検討組織をつくりました。そして, 2018年4月, 日本語学級が小学校2校, 中学校1校に正式に設置されました。同時に初期集中指導を行う「にほんごステップアップ教室」も始まりました。

これらの設置は, 政府(文部省, 現文部科学省)の「文初高第69号(1991年1月30日)の通知」によって, 学齢期の外国籍の子どもに対する公立の義務教育諸学校への受入れを保障することの明文化が起点になります。23年を経て, 文科省は文科初第928号(2014年1月14日「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」)の施行について, 各都道府県教育委員会教育長等に通知しました。これにより, 地方公共団体教育委員会による「特別的教育課程」として日本語学級の開設が本格的に始動しました。

こうした始動の背景には, 日本が批准した国際人権規

約や児童の権利条約の各委員会からの複数回にわたる勧告があり, また「日本語フォーラム全国ネット」「外国人集住都市会議」「日本語教育学会」「移住連」「日弁連」等による政府への提言提出があります。このような内外からの声や世論が政府・議会を動かし, 前掲の省令改正やその「通知」発出につながったものと思われます。さらに, この2019年6月には議員立法により「日本語教育推進基本法」が成立しました。

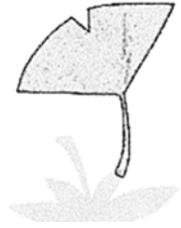
葛飾区においては, 1993年6月に区民による日本語教室が開設され, 同時に事業助成の申請を行い, 継続のためのボランティア養成講座開催を求めました。これには, 区教委と国際交流協会(当時)が対応して講座を開催し, 現在も継続されています。会場も特例として無償で利用できます。また, INEは文化庁委託の「平成19年度・20年度 ボランティアを対象とした実践的長期研修」を受託し, 日本語を母語としない成人と子どもに対する指導者の研修を実施しました。そして, その継続講座を区教委に要請して実施いただき, 子ども対象の団体と教室ができ, 従来の通訳派遣とは別に校長許可のもと日本語学級に入り日本語指導のお手伝いを行ってきました。また, 前掲提言実行のためのシンポジウムを, 教育長や教育委員等の行政関係者をはじめ区内外から110名の参加者を得て盛況のうちに開催(2014年1月18日)できました。この場をお借りして関係者の皆さまに御礼を申し上げます。

社会の継承者である子どもの教育を, 国籍等にかかわらず保障することによって, 社会が継続され発展につながります。市民の声が行政と響きあえば, 夢と希望を育む環境を創っていくことが可能と思われます。詳しくは今秋発行予定の書籍『地域での日本語活動を考える一多文化社会葛飾からの発信一』(ココ出版)をご覧ください。



## 紙 上 教 材

# 紅葉狩り



紅葉は、「こうよう」と「もみじ」と読みます。  
 紅葉は、秋に葉の色が赤や朱色に変わる  
 ことです。紅葉は、赤や朱色になった葉  
 です。

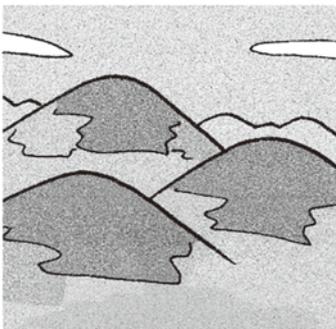
それから黄葉も あります。黄葉は、黄色  
 になった葉です。赤や朱色や黄色になっ  
 た葉の色を見に出かけます。これが  
 紅葉狩りです。

日本人は、春のお花見が好きですが、秋の  
 紅葉狩りも好きです。山や公園やお寺の  
 庭などに 行きます。そして、赤や朱色や黄  
 色になった葉を見て 楽しめます。

紅葉は、山から だんだん 町へ 降りて 来  
 ます。山登りや ハイキングや 散歩をしながら、  
 紅葉を 楽しみませんか。

東京には、紅葉狩りの できる 場所が たくさ  
 ん あります。赤や黄色に葉の色が 変わ  
 る 木と、その 景色を 楽しむ 場所を ご案  
 内 しましょう。

葉の色が 赤く なる木は、イロハモミジや



ナナカマドや ケヤキや ブナや ソメイヨシノで  
 す。イロハモミジは、代々木公園や 六義園や  
 小石川後楽園が きれいです。ソメイヨシノは、  
 春のお花見と同じ 目黒川が 有名です。11  
 月 中頃から 紅葉します。府中の 大國魂神社  
 の ケヤキ並木も 有名です。山では、9月に  
 ナナカマドの 実が 赤くなって 10月に 紅葉し  
 ます。 瀬沢カールや 尾瀬が きれいです。ブ  
 ナは 10月中頃から 丹沢で 紅葉します。11  
 月 初めころから 高尾山でも 紅葉します。



葉の色が 黄色に なる 木は、イチヨウや  
 カツラや ダケカンバや カラマツです。神宮外苑  
 の イチヨウ並木は 有名です。11月 中頃から  
 黄葉 します。東京駅丸の内の 行幸通りや  
 代々木公園の イチヨウも 有名です。山では、  
 10月に 瀬沢カールや 尾瀬で ダケカンバが 黄  
 葉します。10月 中頃 雲取山や 軽井沢で カ  
 ラマツが 黄葉します。11月初め頃 高尾山で  
 カツラが 黄葉します。

日本の 秋は、気持ちが 良い 季節です。  
 紅葉狩りを 楽しみに 出かけて みませんか。



# 思い出の場面・人になる

日本語教師 **金子 広幸**

前号でご紹介したBJは、東京でのバカンスを終え帰国、来年の日本語能力試験受験を目指し準備を始めることになりました。彼は日本のあちこちで日本人の様子を見ていたわけなのですが、このあとどんな場面を思い出してくれることでしょう。

語学と言うのはクラスの中で学べば良いというわけではないのだと、社会全体が気づき始めたのはいつのことだったのでしょうか。その学んだことを外で使えるように、教師が働きかけたり、ボランティアのみなさんが学習者を支援するという方法がとられるようになって、何年経ったのでしょうか。様々な研究が重ねられ、学習者自身が自分の学習を見つめる目を持ったり、教室内外の活動を結んだり、社会の場面にどう参加するかという模索を行ったり、と日本語教育の場ではいろいろな方法が取られるようになりました。

さて、日本語教師という仕事には基本的には外国語の能力が求められていませんが、外国語学習歴があった方が良いとされています。私はク

ラスでは「やさしい日本語」を心がけ、外国語を交えることは決してありません。しかし、例外として、初級クラスでは、文法の要点や質問が来た時などに媒介語を使うこともあります。英語と中国語です。縁があって、これらの言葉に接することができたことを私はとても良かったと思っています。今でも英語はひどいものなのですが、中国語は多くの人たちに支えられて、はじめて使える言語になったからです。

今号の話は、“カネコ”という日本人中国語学習者がどのようなステップを踏んできたかをご紹介しますと思います。それを通して、ある学習者が周囲からどんな影響を受け、そして周囲にどう働きかけるか、読者の皆さんに想像していただこうと思います。

## ● 具体的な文法の項目をどう身につけていったかをご紹介します。

「幫我看（バンウォカン）」

日本語で言うと「見てもらう」「見てくれる」に当たる言葉です。この前に「請（チン）」がつくと「見てくれませんか。。。に近いニュアンスです。

「請（チン）幫我看（バンウォカン）」

1987年9月台湾台北郊外、北投とい

う町のスイーツの露店で、台湾人の同世代の友人たちに囲まれていたカネコ、初めてこの表現を聞きました。

周さんという友人が、日本語が書かれた商品の説明書きを持ってきて、日本人のカネコに「請（チン）幫我看（バンウォカン）一下（イーシア）」と言ったのです。

意味が知りたかった周さんが、その説明書きを私に手渡ししながら、こう言った時のこと、カネコは30年以上経った今でもはっきり覚えています。

「初めての表現だ！」と思ったカネコは、その直後今度は自分が持ってきた写真帖を周さんたち周囲の人に示しながら、「請（チン）幫我看（バンウォカン）」と言ってみました。写真は何枚もあり、東京で撮った写真もありましたから、ちょっとやそっとでは見終わらないと考えたカネコ、「一下（イーシア）」は「ちょっと」というようなニュアンスなので、それを使わずに言ってみました。

と、周さんがその写真帖を受け取りながら奇妙な顔をしたこと、少しふざけて私から写真帖を取り上げて、自分だけで写真を見たことを、カネコは30年以上経った今でもはっきり覚えているのです。

ここで解説。上記の表現「請幫我～」は日本語の「～てもらえませんか」という訳語がつきますが、この表現は発話者に一定の利益をもたら

さないと使えません。上記の「説明書き」の場面では、周さんはカネコに「説明書きの内容を見て、説明してくれませんか」のニュアンスで依頼したのです。「写真帖」の場面では、カネコは単に周さんに「東京で撮った写真を見せてください」と言うつもりでしたから、発話者であるカネコは、相手が見てくれること以外特に利益は期待していません。面白いことが好きな周さんは、カネコの言い間違いを捉えて、本来はカネコの東京生活の解説を聞きながら、一緒に写真を見るべきところを、わざと周さん自身だけが独占して写真を見るような動作を取ったのです。

その夜、昼間に身の上で起きた“事件”を反芻しつつ、辞書で「幫」の項目を探して、文法的な使い方や、例文を眺めたカネコ。「幫」は幫助の幫で「助ける」の意味があり、日本語の「幫助」という言葉もこの時知りました。この後、あちこちで、この「請幫我～」を使ってみました。

当時の台北のデパ地下でどうしても日本のわさびを探したかったカネコ、店員さんに「請幫我找日本的wasabi, 好嗎?」と言い、一緒に探してもらって、見事ゲットすることができました。航空券を買いに行く時、道に迷いそうだったので「請幫我畫個地圖, 好嗎?」とお願いして、地図を描いてもらい、見事目的地に達しました。帰国直前にお土産のお菓子を大量に買ったカネコは、店員さんに「請幫我包緊好, 好嗎? 明天我就要離開台北。我想把它帶回到東京, 當成給家人的伴手禮」ともっと複雑なことも言えるようになったのでした。(訳: きっちり包んでもらえませんか? 明日台北を出発するんです。これを東京に持って帰って家族のお土産にするんですよ。)

以上は文法把握の瞬間のドラマです。

●でも実は、文法を意識せず、フレーズそのものを覚えていった方がカネコには多いです。

先日までBJが東京のカネコのうちにいたわけですが、気に入った風鈴がなかなか見つかりませんでした。デパートから合羽橋の道具街まで探し回った時、台湾人のBJはよく「再看看」と言っていました。日本語に無理に訳すなら「もっと見てみる」が正しいのですが、この「再看看」、台湾人、恐らくは中国の人にも実にあちこちで使う言葉で、カネコもいつの間にか身につけた言葉です。

また、以前東京に住んでいた中国の留学生が、数年ぶりに東京に帰ってきた時、「改变很大!」とっていました。「変化が大きい!」が直訳ですが、カネコは心の中で「この辺ずいぶんと変わったね」と訳しています。

北京在住の友人の結婚式に招かれた時、美しく正装したカネコの友人である新婦に少し冗談で「天生丽质!」と言いました。これは白居易の「長恨歌」の中の一節「天生麗質」で、「天賦の美貌」と訳されます。実にカネコは高校の時に日本語で覚えたことを、中国語で思い出して使っていました。からかわれた彼女は笑っていましたが、この場面でもカネコはこの言葉の持つニュアンスを獲得できたのだと思います。

ここまで来るのに、カネコは一体何回、外界に働きかけ、周囲の人に助けってもらった

ことでしょうか。

そこには文法書や辞書は補助的に使っただけで、直訳に惑わされることもありませんでした。それより、周囲の人が、どの場面でこの表現を使っているかを逐一覚えていって、試行錯誤しつつも、身に付けていったのでした。そして、それぞれの場面には、ものすごく多くの人が、意識無意識にかかわらず関わっていてくれたのだと、すでにおじいさんになったカネコは、しみじみと思い出すのでした。

・・・

ボランティアで日本語支援をされている皆さん。学習者が覚えてくれるであろう場面の景色になってあげてくださいね。「東京オリンピックの頃、私は日本に住んでいて、あの場面であの人たちとこの日本語の言葉を覚えたんだ」としみじみ思い出せる、幸せな思い出の場面・人になってあげてください。





## 地域日本語教室に新しい流れは？

6月14日TVACロビーで2019年度第一回運営委員会が開催され、運営委員とスタッフ計13名が出席しました。会での話題とその後取材した事柄を紹介します。

### ①行政からの支援：港区の場合

都内の日本語教室は、殆どボランティアによる任意団体が担っている。行政による支援が少なく、多くの課題をかかえている。「地域日本語教室支援」に行政が力を入れ始めた例として港区の紹介があった。

港区は、「国際化推進プラン」のもと、地域日本語学習支援プロジェクトを始めた。

2019年3月、国際化推進係が「港区の地域日本語学習支援を考える集い」を開催した。参加者は、八つの日本語ボランティア教室から13名、国際交流協会3名、区職員5名、協力団体「国際活動市民中心（CINGA）」からの専門家2名だった。

「集い」では、東京外国語大学の伊東祐郎教授による「多文化共生社会における地域日本語学習支援」と題する講演のあと、港区職員から「地域で育む日本語学習支援プロジェクト」について説明があった。このプロジェクトは、港区、地域日本語教室、国際交流協会3者の連携を目指しており、港区は、地域日本語教育に精通した「日本語教育コーディネーター」を配置した。

6月、日本語教育コーディネーター（3月の集いに参加した専門家）と区の職員がいくつかのボランティア日本語教室を回り、活動の状況、課題等の聞き取りを行った。聞き取りを受けた教室によると、区職員の熱意も感じたし、コーディネーターも熱心に話を聞いてくれたそうだ。8月下旬には「日本語ボランティア情報交換会」が、今秋には「日本語学習支援ボランティア養成講座」が予定されている。

現時点では、港区のコーディネーターがどのような役割を担うのか明らかでないが、港区は「地域日本語教室支援」を積極的に推進し始めたようだ。他の地域へもこのような動きが広がることを期待している。

(岡田)

### ②文化庁「日本語教育小委員会」で日本語教師の資格創設についての検討開始。

今までの有資格者（420時間、教育検定、大学での専攻/副専攻、）の次の段階を考えている。

例）就労、海外、地域日本語教室、留学生、難民への指導等、専門性を求めている。

### ③地域日本語ボランティアの資格は？

地域日本語ボランティアに資格は特に必要ないのでは。日本語を教えているわけではなく、同じ地域に住む隣人支援ということで活動している。ただ、日本語習得への初期指導は負担が大きいため、自治体が、その段階をプロに頼むようにするなら文化庁の地域日本語教育の研修を受けた日本語教師ということもある。

### ④急増し始めた就労者への対応

TNVNHP「ガイド」への問い合わせが増えた。外国人が多く働いている都西部には学習希望者が多い。何とか対応している教室も、断った教室もある。各企業には、日本語教育のための予算が（国から）出ているはずなので、問題だと思う。法律上では、法務省の機関「多文化共生総合相談ワンストップセンター」が、全国に126あり、生活上の様々な相談に応じる。介護、教育、法律上の問題・在留資格等々相談できる。

このような窓口は以前から、新宿の多文化共生センターにある。今年、CINGA「国際活動市民中心」が相談業務を受託した。相談のプロが入ることで、よらず相談を交通整理して相談者をガイドしてくれるようだ。

### ⑤IT利用とコーディネーター

IT教育が日本語学習分野でも進んでいる。近くに日本語教室がない人や、あっても就労時間帯の関係で日本語教室に通えない人に、IT利用で、日本語学習の機会を提供することができる。その学習者をだれがフォローするか。それをコーディネートするのがコーディネーターの役割である。

### ⑥高校生への対応

東京都教育庁から、高校生の日本語教育がボランティア教室で可能か等の聞き取りを受けた。

高校生に関してTNVNでは把握していないが、「IWC」の方から、品川区の六郷工科高校への日本語講師派遣の紹介と、「さぼうと21」の方から、週末教室に高校生が15人位出席していると紹介があった。

(岡田、山内)

生きた日本語で街歩き

体験型オリエンテーリングのご紹介 石浜一洋 日本語サークル「わかば」(世田谷区)

私たちのグループ、日本語サークル「わかば」は、京王線千歳烏山駅前の「烏山区民センター」で週に一度、木曜日の夜に活動しています。地域に暮らす外国人と日本人がともにやさしい日本語で交流しようと、2013年にスタートして6年目になります。

さまざまな国から数多くの外国の皆さんが集まっています。年齢も日本語のレベルもさまざまで、これらの学習者とボランティアが、テキストを使って学習したり、フリートークングをしたりとそれぞれ楽しく交流しています。

基本的な活動は週一回の座学ですが、そのほかに2カ月に一回ほどのペースでイベントを行っています。その中で遠足企画を1年に一回行ってきて今年で3回目になります。今回は、今年行った「オリエンテーリング」をご紹介します。

企画の目的は、①私たちの街・千歳烏山エリアの再発見 ②学習者に積極的に街の人々に話しかけてもらう ③参加者どうしが交流し親睦を深める、などです。

5月12日の日曜日、お天気にも恵まれうっすらと汗をかぐぐらいの良い気候でした。参加者は学習者、ボランティアとりまぜて5~6名1チームで3チーム。本来、オリエンテーリングは決められたポイントをまわってタイムを競うゲームですが、今回、私たちが企画したオリエンテーリングはもっとゆるいルールで行いました。朝9時に烏山区民センターをスタートして、ゴールの蘆花恒春園を目指しますが、地図上に記された27か所のポイントから、各チームが10ポイントを選んで、回るルートを決めます(地図参照)。おのずから各チームのルートと訪れるポイントは異なってくるわけです。

27か所のポイントは公共施設(学校、図書館、郵便局、交番、病院など)、名所・旧跡(神社、薬師堂、地蔵尊など)、展示施設(世田谷文学館、蘆花恒春園記念館など)、その他(ガスタンク、自動車学校、銭湯、防災トイレなど)を選びました。また、その中からぜひ学習者に知ってもらいたいポイントを何か所か設定し、必ず行ってもらうようにしました。

その他、各ポイントで学習者に挑戦してほしい課題も設けました。例えば、「一人1回は街の人に



S	烏山区民センター-会議室	22	下田総合病院	31	東北小学校・中学校
A	烏山区民センター-図書室	23	ファミリーマート	32	世田谷自動車学校
B	烏山区民センター-体育室	24	山本義徳	33	ガスタンク
C	烏山中学校プール	25	薬師堂・烏山小学校跡地の地	34	蘆花恒春園記念館
D	烏山中学校クイズスクール	26	世田谷文学館	35	蘆花恒春園花の丘
E	烏山区民センター-図書室	27	烏山子育てステーション	36	蘆花恒春園サービスセンター
F	烏山神社	28	ますほの湯	37	蘆花恒春園助産
G	六幡神社	29	烏谷郵便局	38	蘆花恒春園防災トイレ
H	烏山交番	30	烏谷村地蔵堂	39	蘆花恒春園あずまや

\* A~G...1つ以上行く アイコ...必ず行く 旗+旗+旗...で、10か所行く

道を尋ねる」、「図書館で本の借り方を聞く」、「中学校の開放施設のプールの利用方法を聞く」、「神社での参拝の仕方を学ぶ」などです。

3チームとも当初予定していた時間を大幅にオーバーしてゴール地点の蘆花恒春園に到着しました。芝生の広場でいっしょにお弁当を食べたあと、オリエンテーリングの結果発表をしました。競争するのが目的ではなかったので、ゲーム感覚で回ったポイントの得点を決めました。サイコロを振って出た目の数がポイントの得点で、その合計の一番多いチームが優勝です。結構盛り上がりました。

今回、自分たちの街を歩き回ってみて、学習者、ボランティアともに初めて知ることも多く、町の方々との交流を通じた発見も数多くありました。学習者は日本語上級者でも見知らぬ日本人に話しかけるのはなかなかハードルが高く、座学だけでは難しい生きた日本語の使い方を少しだけですが学んでもらえました。

今回、初めてこの企画を実施してみましたが、おおむね、当初の目的はクリアできたように思います。何よりも学習者とボランティアが春の一日を楽しく過ごすことができたことが一番の収穫でした。



公園の事務所で地図をもらう課題に挑戦



振ったサイコロの目で得点を決めます



TNVN東京日本語ボランティア・ネットワークはボランティア日本語学習支援活動を行っている団体のネットワークです。TNVNの会員はそれぞれ地域での日本語学習支援活動を通して、言葉のため日常生活に不自由を感じている外国人などを、隣人として支援しています。TNVNは会員への情報提供・会員相互の情報交換、および外部との情報受発信を行い、活動の活性化を図ります。

### 東京日本語ボランティア・ネットワーク事務局の活動

- ◆日時：毎週金曜日午後2時～4時  
第5金曜日／休み
- ◆場所  
東京ボランティア・市民活動センター  
JR、地下鉄(東西線・有楽町線・南北線・大江戸線—出口B2b)飯田橋駅下車  
セントラルプラザビル 10F ロビー
- ◆日本語ボランティア相談窓口  
日本語ボランティアの活動についてのご相談・ご質問にベテランスタッフが応えています。メール・電話でご確認の上、気軽にお越し下さい。また、メールでのお問い合わせにもお応えしています。ご意見もお待ちしています。  
〒162-0823  
東京都新宿区神楽河岸1-1  
東京ボランティア・市民活動センター  
メールボックス No.4
- ◆TEL：03-3235-1171  
(呼出：金曜日活動時間帯のみ)
- ◆FAX：03-3235-0050
- ◆E-mail：webadmin@tnvn.jp
- ◆URL：http://www.tnvn.jp/
- ◆郵便局払込  
口座番号：00100-1-719259  
加入者名:東京日本語ボランティア・ネットワーク
- ◆会員数 (2019年8月2日現在)  
正会員：90団体  
個人協力会員：16名  
賛助会員：3団体

- ◆編集／大木 千冬、岡田 美奈子、小川 伶子、梶村 勝利、神 歩、床呂 英一、林川 玲子、山内 真理
- ◆レイアウト／美巧社

### ●【募集】事務局スタッフになりませんか！

事務局は、毎週金曜日(第5金曜日及び年末年始休み)午後2時から4時まで、東京ボランティア・市民活動センター(飯田橋)のロビーで開いています。現在、都内各地で日本語ボランティア活動をするスタッフが交代で、日本語ボランティア相談、郵便物、電話への対応など、また、「TNVNネットワークニュース」の編集、発送をしています。

メリットは、各スタッフから都内各地の最新情報が得られることです。作業のかたわらのおしゃべりは和やかで楽しく、貴重な情報が飛び交っています。金曜日にお時間がある方、一度、事務局へ遊びにいらっしやいませんか。お待ちしております。

### ●お詫びと訂正

前号NL106に誤記がありました。下記の通り訂正いたします。  
ご迷惑をお掛けしました。

P-1 表題に記載されています「北村佑人氏」は「北村祐人氏」です。

P-6 写真二つのキャプションが入れ替わっています。

### ●新会員紹介

正会員：日本語クラブ☆いずみ(練馬区) 協力会員：北村 祐人

### ●会員団体から届きました

NPO法人IWC国際市民の会 会報 Vol.54

八王子国際協会 10周年記念誌(10年の歩み)共に暮らすやさしい街に

同上 地球市民プラザ八王子だより

府中国際交流サロン くるする〜ど 2019/6月号、7,8月号

## column ムーミン村へ

令和がはじまる五月の連休中、フィンランド外交樹立百周年記念として、埼玉県宮沢湖畔にオープンしたムーミンバレーパークに行ってきました。同行は、日本語の生徒さんとその家族です。最初は、生徒さんから多数の参加希望があったのですが、連休が近づいて、家族の方との予定に参加することがあり、二家族七人+私で行きました。でも、すごい混雑で、迷子の心配とかもあり、丁度よい人数だった感じです。

西武池袋線飯能駅北口から「メッツア」行きバスで十三分。「ムーミンバレーパーク」はフィンランド以外では、初のムーミンテーマパークです。ムーミン谷、おさびし山、コケムス(フィンランド語で体験)、宮沢湖畔のカヌー乗り、赤い屋根の可愛い塔、きのこの家、エンマ劇場などがあります。7.6ヘクタールの広さの緑豊かな自然の中に、帰りたくない居心地の良い空間がひろがっていました。木々が多くて迷子になりそうですが、ぐるーっと廻っても出入口は一つ。迷うこともなく、出口に出ることに安心です。

六本木・森アーツセンターギャラリーでは、四月九日から六月十日までムーミン展も開催されていて、絵画、人形、アートなど五〇〇点もの展示がありました。トーベ・ヤンソン(1914～2001)発表の様々な物の展示もあり、ムーミ

ンバレーパークと同時進行で、大いにムーミンを堪能できました。

おいしい食べ物、飲み物も適当な場所にあり、ペット同伴可(なかなかのはからい)。エンマ劇場のムーミンたちのショーは「一日三回」。何回見ても飽きず、また見たい。「飛行おにのジップラインアドベンチャー」など、みどりの木々の中に楽しいことが一杯!!

夜八時まで開園していますが、三人の子連れです。夕暮れどき帰途につきました。飯能の駅前中華の夕食を食べ、楽しい令和のはじまりの一日でした。又、きっと行きます。

(練馬 小川伶子)

